

切断汚泥運搬・中間処分施設

工事の切断汚泥、運搬も処分も**任せっきり**でOK！

中央は「産業廃棄物収集運搬業」「産業廃棄物処分業」の認可を取得。

社屋敷地内にある中間処分施設で確実に処分いたします。だから、中央に**任せっきり**でも大丈夫！

工事から切断汚泥の運搬・処分まで、安心してご依頼ください。

コンクリート切断穿孔工事



工事現場で発生した切断汚泥を専用車両で運搬いたします。

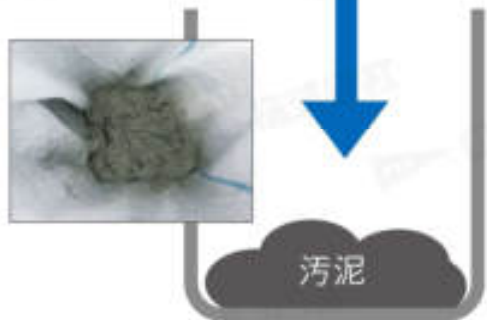
自社の中間処分施設



汚泥タンク



汚泥運搬



汚泥

水と分離した汚泥



切断水循環脱水ろ過システム



清水槽（処理後の脱離液）

ろ過システムで処理後、きれいになった水は、穿孔工事の冷却水としてリサイクルできます。また分離された汚泥は処分量が大幅削減でき、土嚢袋で処理できます。